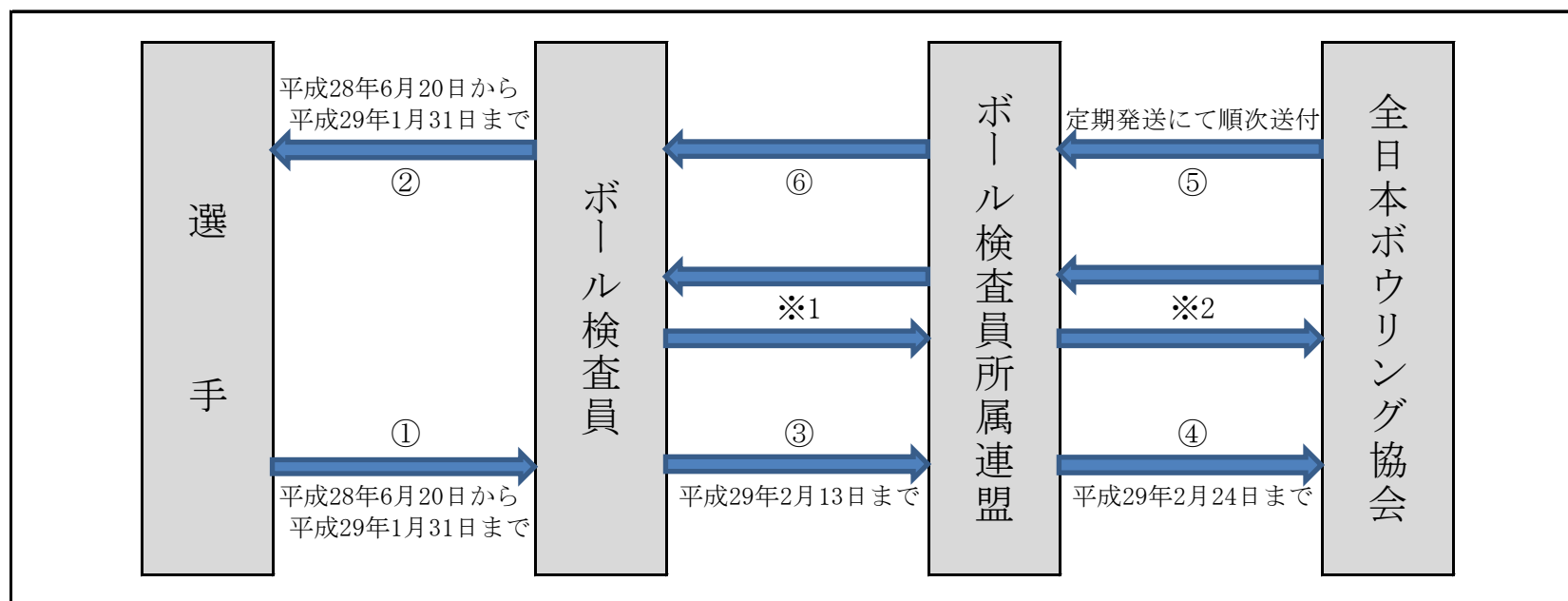


Motiv社製造のJackal及びJackal Carnageに関するボール検査合格証の交換対応手続き
(※平成28年11月18日更新)



- ① 選手は、「Jackal」または「Jackal Carnage」のボール検査合格証をボール検査員に提出し、別ボールのボール検査を受けてください。
ここでの「別ボール」とは、いかなるメーカーも問いません。
 - ② ボール検査員は、「Jackal」または「Jackal Carnage」のボール検査合格証を受け取り、通常のボール検査の手順に従い、**無償で**ボール検査合格証を発行してください。ただし、この場合のボール検査は「新規」に限るものとします。
(注1) ①及び②を行うことができるのは、**平成28年6月20日(月)から平成29年1月31日(火)まで**とします。
(注2) ①及び②を行うことができるボール検査合格証は、有効期間が平成28年3月31日を超える(平成28年3月31日は含まない)ものとします。
 - ③ ボール検査員は、自らが所属する都道府県連盟(学生連合所属の場合は全日本学生連合)へ申請様式1と回収したボール検査合格証を送付してください。
なお、所属都道府県連盟への提出締切は**平成29年2月13日(月)まで**とします。 ※申請様式1はJBCホームページよりダウンロード可能です。
 - ④ 都道府県連盟は、全日本ボウリング協会へ申請様式2とともに、ボール検査員が提出した申請様式1とボール検査合格証を全て送付してください。
なお、全日本ボウリング協会への提出締切は**平成29年2月24日(金)まで**とします。 ※申請様式2はJBCホームページよりダウンロード可能です。
 - ⑤ 各都道府県連盟から提出された申請様式1、申請様式2、ボール検査合格証に基づき、定期発送にて交換品のボール検査合格証を都道府県連盟へ送付します。
 - ⑥ 各都道府県連盟は、交換品のボール検査合格証が届いたら、申請様式1にて申請のあった枚数を該当ボール検査員へ送付してください。
- ※1 ①及び②に必要な新しいボール検査合格証は、ボール検査員に立て替えていただく形となりますので、不足の場合には、所属都道府県連盟より購入等にて対応をお願いいたします。
- ※2 ①及び②に必要な新しいボール検査合格証をボール検査員が購入されることがありますが、都道府県連盟内の在庫が不足する場合には、有償物品請求にて事前に購入の上、対応をお願いいたします。